



4月1日開設

認知症高齢者グループホーム  
高齢者地域交流スペース

# あんじゅうむくらく保

グループホームの入所申し  
込みを受け付けています

区では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを行う施設の整備を進めています。

大久保の区有地を活用し、認知症高齢者グループホームを民設民営方式(運営事業者/㈱日本ライフデザイン)で開設します。また、高齢者地域交流スペースでは、いきがづくり支援事業等を区の委託事業として実施します。

### ●施設の概要

①認知症高齢者グループホーム (定員18名)

認知症の高齢者が、食事・入浴・排泄などの日常生活上の支援や機能訓練を受

けながら、家庭的な雰囲気の中で共同で生活します。

### ②高齢者地域交流スペース

いきがづくり支援事業・地域交流支援事業・介護予防教室を実施します。

【所在地】大久保1-10-8

【対象】区内在住で、▶①は介護保険の「要支援2」「要介護1~5」の認定を受けている方、▶②は60歳以上の方

【問合せ】▶①はグループホームあんじゅうむくらく保 ☎(6228)0308・☎(6228)0368へ (区の担当課は介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596・☎(3209)6010)、▶②は地域包括ケア推進課高齢いきがい係 (本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。

## 戸山シニア活動館の催し

### ●講座「渋沢栄一と徳川慶喜」

【日時】2月24日(土)午後2時~4時

【対象】区内在住の50歳以上、60名

【内容】渋沢栄一の功績と徳川慶喜との関係(講師は井上潤/渋沢史料館館長)

【共催】新宿区史跡めぐりの会、生涯現役の会

【会場・申込み】2月7日(水)から電話または直接、同館(戸山2-27-2) ☎(3204)2422へ。先着順。

## 北新宿第二地域交流館の催し

### ①スキンケア&メイクアップ講座

【日時】2月21日(水)午後1時30分~3時

【内容】メイク・スキンケアのアドバイスと体験(講師は㈱花王ソフィーナ事業

グループ)

### ②アロマ香る簡単保湿クリーム作り

【日時】2月23日(金)午前10時30分~11時30分

【内容】美肌やむくみに働きかけるアロマの基礎知識・効能の講義と保湿クリーム作り(講師は吉野節子/看護師・アロマインストラクター)

【費用】500円(材料費)

……………(以下共通)……………

【対象】区内在住の60歳以上、①は20名、②は10名

【会場・申込み】2月13日(火)までに、電話かファックス(3面記入例のとおり記入)または直接、同館(北新宿3-20-2) ☎(5348)6751・☎(3369)0081へ。応募者多数の場合は抽選。

## 2月下旬までに申請書を発送します

# 高額介護合算療養費 高額介護予防医療合算サービス事業費

### ①高額介護合算療養費

医療保険と介護保険を併せて利用する世帯の負担が重くならないよう、8月~翌年7月の医療保険と介護保険の自己負担の世帯合計額が高額になった場合に、限度額(下表)を超えた金額を払い戻します。

### ②高額介護予防医療合算サービス事業費

右記自己負担の世帯合計額に介護予防・生活支援サービス事業の自己負担を加えた世帯合計額が高額になった場合に、限度額(下表)を超えた金額を払い戻します。

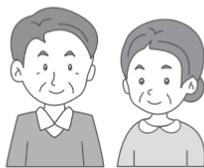
①②いずれも払い戻しには申請が必要です。29年7月31日現在、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、①②の支給

に該当すると思われる方には、2月下旬までに各申請書を発送します。

今回お送りする申請書の対象期間は、28年8月~29年7月です。自己負担額は、すでに払い戻されている高額療養費、高額介護(予防)サービス費(②)では、ほかに高額介護予防サービス事業費、高額介護合算療養費を除いた金額が対象です。

①②に該当する場合で28年8月~29年7月に「新宿区に転入した方」「他の健康保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度に変わった方」には、申請書をお送りしない場合があります。お問い合わせください。

①のうち、▼後期高齢者医療制度加入者は、高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562・☎(3203)6083、▼国民健康保険加入者は、医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149・☎(3209)1436へ。②は、介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176・☎(3209)6010へ。



◆29年7月31日現在、会社などの健康保険に加入していた方は、各医療保険者へお問い合わせください。払い戻しの申請に必要な介護保険の自己負担額証明書は、介護保険課給付係で発行します。

## 自己負担の限度額

加入している保険が、「後期高齢者医療制度と介護保険」または「国民健康保険と介護保険(70歳~74歳の方がいる世帯)」の場合(★)

所得区分	自己負担の限度額	
一定以上所得(※)	67万円	
一般	56万円	
住民税非課税世帯等	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

※同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合(例外あり)。

★「70歳未満の方がいる国民健康保険と介護保険に加入している世帯」では、限度額が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

## 平成30年 第1回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
2月15日(木)	午後2時	本会議(区長の区政基本方針説明)
2月20日(火)	午前10時	本会議(代表質問)
2月21日(水)	午前10時	本会議(代表質問・一般質問)
2月22日(木)~3月7日(水) (土・日曜日を除く)	午前10時	予算特別委員会(平成30年度予算案の審査)
3月9日(金)・12日(月)	午前10時	常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教子ども家庭)
3月13日(火)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・議会・行財政改革等)
3月14日(水)	午前10時	特別委員会(オリンピック・パラリンピック・文化観光等)
3月16日(金)	午後2時	本会議(議案、意見書、決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます(事前に議会事務局調査管理係へお問い合わせください)。本会議と予算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更することがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。

●今回の定例会で審議する主な議案(予定)  
◎予算案…平成30年度新宿区一般会計予算  
◎条例案…新宿区一般職の任期付職員の採用に関する条例、新宿区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。



## 新規会員を募集

センターの会員になって就業を希望する方は電話予約の上、説明会に参加してください。説明会後、入会申し込みを受け付けます(説明を受けないと会員登録はできません)。

## 新宿いきいき体操講習会

●いつまでも輝いて過ごすために  
「新宿いきいき体操」は、区の花つつじや歌舞伎など新宿にゆかりのあるものがストレッチャ

## はがき・ファックスの記入例

### 講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。  
【説明会日時】2月6日(火)・13日(火)、3月6日(火)いずれも午前9時30分から  
【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方  
【持ち物】▼顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、▼郵便局(ゆうちょ銀行)の通帳(就業に対する配分金の振り込み用)、▼住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)、▼年会費2千円

【会場・申込み】電話で同センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(3209)3181へ。  
【ミニ講座のテーマ】骨粗しょう症予防講座、骨密度をあげる簡単トレーニングを知ろう  
【持ち物】上履き、飲み物。動きやすい服装でおいでください。  
【申込み】電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で、地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・☎(6205)5083へ。